

平成 29 年度

市長公室の運営方針

<部の構成>

秘書課、広報課、広聴相談課、人権政策室

<担当事務>

- (1) 秘書に関すること。
- (2) 広報活動に関すること。
- (3) 報道機関との連絡に関すること。
- (4) 広聴及び市民相談に関すること。
- (5) 人権、非核平和及び男女共同参画施策に関すること。

<部の職員数>H29年4月1日現在

正職員	35名
再任用職員	5名
任期付職員	-名
非常勤職員	2名
合計	42名

※他団体等への派遣職員、臨時職員を除く

1. 基本方針

市政運営方針に基づく重点施策や市制施行 70 周年記念事業をはじめとする市の取り組みについて、広報紙や市ホームページのほかさまざまな媒体を活用して市内外へより効果的に情報を発信し、人口誘導・定住促進につなげます。

また、引き続き、幅広い市民の声を市政運営に反映するよう努めるとともに、非核平和や人権尊重のまちづくりへの取り組みを進め、すべての市民が愛着や誇りを持つことができる「豊かで誇りある枚方」の実現をめざします。



改訂したひらかた便利帳

2. 重点施策・事業

(1) 人口誘導・定住促進につながる情報発信

目標	市の魅力を広く市外へも PR するため、さまざまな手法による情報発信を行います。 市制施行 70 周年記念事業の実施にあわせ、市の魅力を広く市内外へ効果的・効率的に発信し、人口誘導・定住促進につなげます。
取り組み	広報アドバイザーからの助言を踏まえ、地域情報誌や民間事業者とのタイアップなどにより、市の魅力を市内外へ強く発信します。 市制施行 70 周年記念事業として、大阪市内にある京阪電車や JR の主要駅、また車内などに本市の広告を一斉に張り出す事業を実施します。また、枚方市内で撮影されたさまざまな年代の家族写真を掲載する写真集「70 年！枚方家族（仮称）」を発行します。 市ホームページに、市の魅力を発信する定住促進サイトを新設します。
	平成 29 年度当初予算：4,508 千円

(2) 全庁的な情報発信力の強化	
目標	庁内全体の情報発信力をさらに高めていくため、各部署との連携強化を図るとともに、職員の広報意識向上を図ります。
取り組み	各部署からの広報に関する課題に対して助言を行うほか、庁内報を作成することにより広報手法の周知に努めるなど、庁内の情報発信に係る支援体制を構築します。 職員の広報スキル向上のため、若手職員を対象とした情報発信に関する研修を実施します。
	平成 29 年度当初予算：113,162 千円

(3) 平和施策や人権施策の推進	
目標	悲惨な戦争の経験を風化させることのないよう、戦争の恐ろしさや平和の尊さを若い世代に伝えるとともに、一人ひとりの人権が尊重されるまちづくりに取り組みます。
取り組み	市民一人ひとりの平和に対する意識の醸成を図るため、市制施行 70 周年記念事業として実施する「平和の燈火（あかり）」や「ひらかた平和フォーラム」をはじめ、平和資料室のパネル展示、平和映画会、講演会などに取り組みます。 また、人権が尊重されるまちづくりの実現に向け、より多くの市民が人権について身近に感じ考える機会となるよう、講座や映画会など多様な人権啓発事業を展開します。
	平成 29 年度当初予算：7,105 千円（平和啓発）、5,156 千円（人権啓発）

(4) DV 予防や男女共同参画の取り組みの推進	
目標	次代を担う子どもたちに対し、暴力の被害者や加害者にならないための DV 予防や男女共同参画の理解を深める学習を推進します。 働き方の見直しにより長時間労働を抑制し、男女ともに家事、育児、介護などへ参画するなど、ワーク・ライフ・バランスの促進を図るため、市内事業者を対象とした研修会を実施するなど取り組みを充実します。また、関係機関と連携し、啓発事業や相談事業の充実を図ります。
取り組み	教育委員会と連携し、小学 4 年生を対象に「DV 予防教育プログラム」を実施します。 また、枚方事業所人権推進連絡会と意見交換をしながら、市内事業所を対象とした効果的な啓発を行います。 男女共生フロア・ウィルの枚方市駅近隣への移転を契機に、幅広い市民が男女共同参画について関心を持ってもらえるよう男女共同参画推進事業を実施します。
	平成 29 年度当初予算：2,685 千円（DV 防止対策事業経費）、10,344 千円（男女共生フロア経費）

3. 行政改革・業務改善

◆新行政改革実施プランの改革課題

改革課題	取り組み内容・目標
14. 外郭団体等の経営健全化の促進	エフエムひらかたについては、平成 29 年 3 月に策定された「第 2 期エフエムひらかた経営改善プログラム」の確実な実行に向け、引き続き経営改善に向けた取り組みを促します。 また、枚方人権まちづくり協会については、平成 28 年 3 月に策定した経営プランに基づく自立的運営に向けた取り組み及び特色ある事業の実施を促すとともに、同協会に対する補助金のあり方を見直します。
45-13. 技能労務職員の適正配置に向けた取り組み（車両運転業務）	車両運転業務については、「技能労務職員が従事する業務について」〈考え方〉に基づき、秘書業務の一環として円滑で効率的な業務執行を確保する観点から、適正配置に向けた取り組みを進めます。

◆業務改善のテーマ・目標

テーマ	取り組み内容・目標
広報掲載記事標準様式の庁内共有	広報ひらかたに掲載する各課イベント等のお知らせ記事について、標準的な様式をファイル管理に掲示し庁内で共有することにより、記事校正等に係る業務効率を改善します。
特別会議室の管理業務の適正化	特別会議室の管理業務について、室を所管している秘書課で使用状況が正確に把握できるよう、予約方法を見直します。

4. 予算編成・執行

- ◆バナー広告 約 224 万円、広報ひらかた広告 約 658 万円の歳入予算を計上し、安定した広告収入を確保します。
- ◆平成 29 年 3 月に策定された「第 2 期エフエムひらかた経営改善プログラム」に基づき、エフエムひらかたへの放送委託料を平成 27 年度の売上高の 60%となるよう設定し、対前年度比で 77 万円削減しました。
- ◆法の日週間記念市民講座等の啓発事業について、平日以外の開催や関連部署の事業との共催等により効果的に啓発するとともに、運用面での効率化を図り、全体の費用を節減します。

5. 組織運営・人材育成

- ◆各課の情報発信力強化を目的とした、若手職員向けのスキルアップ研修を実施します。また、各課における情報発信に関する課題などの解決に向けた一助となるよう、広報課が持つノウハウを生かした支援体制を構築します。
- ◆部の運営方針に基づく組織目標の共有化を図るためのOJT（内部研修）を実施し、部内職員の共通意識を高めます。また、Off-JT（外部研修）への積極的な参加を促すとともに、個々の研修の成果を部内で発表する機会を設けて知識の共有化を図り、職員一人ひとりはもちろんのこと部内全体の資質向上に努めます。
- ◆窓口や電話対応におけるトラブル事例及び改善策を部内共有し、市民応対力を向上させることで市民満足度の向上をめざします。
- ◆人権擁護推進本部や男女共同参画推進本部の研修を通して、職員がさまざまな人権課題や男女共同参画に気づき、DV 被害者など困難な状況にある市民への適切な対応能力を培う職場内研修を行います。

6. 広報・情報発信

- ◆市の魅力を市内外へ強く発信するため、平成29年4月にリニューアルした市ホームページに定住促進サイトを新設し、情報発信力の強化を図ります。また、「市長室へようこそ」をさらに見やすくわかりやすいレイアウトに変更し、枚方市の魅力や市長の動向・考えを広く市内外へ発信します。
- ◆市政に関する多くの情報を効果的に発信できるよう、広報アドバイザーからの助言を踏まえながら情報発信リーダーへの研修を行い、全庁的な情報発信意識の向上に努めます。
- ◆部事業の実施に当たっては、部内共同で情報発信手法の企画立案を行うとともに、さまざまな広報媒体を活用し、より多くの市民の参加につなげます。
- ◆市民相談事業の内容を広報ひらかた等で定期的にPRするとともに、オリジナルの配布物を作成するなど効果的な発信に努め、同事業のさらなる周知を図ります。
- ◆「市政モニター」について、不足している若年層を中心に登録者数を拡大し、アンケート結果の正確性・有用性の向上を図ります。



リニューアルした枚方市ホームページ